

広報

どろうし

道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。



梨乃ちゃん 平成28年4月22日
父 輝輔さん、母 なぎささん (川原畑)



晴ちゃん 平成28年4月29日
父 佳至さん、母 あづきさん (西和出村)



紗英ちゃん 平成28年5月20日
父 純さん、母 江利子さん (上中山)



心晴ちゃん 平成28年6月4日
父 真五さん、母 菜々さん (大栗)



真尋くん 平成28年6月10日
父 秀紀さん、母 佐友里さん (大室指)



宗佑くん 平成28年6月15日
父 承徳さん、母 百合香さん (長又)



雄大くん 平成28年7月28日
父 拓也さん、母 菜々さん (西和出村)



晃平くん 平成28年9月13日
父 章平さん、母 知穂さん (大指)



葉月ちゃん 平成28年9月21日
父 佳輔さん、母 則子さん (大栗)



日菜子ちゃん 平成28年11月22日
父 博信さん、母 咲子さん (中神地)



朝陽くん 平成29年2月2日
父 取さん、母 歩さん (上善之木)



紫園ちゃん 平成29年2月9日
父 昌史さん、母 美麗子さん (中神地)



暖空くん 平成29年3月4日
父 雅央さん、母 智美さん (馬場)



織瑚ちゃん 平成29年3月17日
父 慎貴さん、母 有紀さん (西和出村)

ぼくたちわたしたち
平成28年度に生まれました。
みんなよろしくね!

主な目次

- P 2 入所・入学おめでとう
- P 3 学童保育所施設完成

- P 4 忍野村協定
- P 5 消防団役員紹介

平成 29 年度がスタート！

入所・入学おめでとう



道志小学校入学式



道志中学校入学式



道志村保育所入所式

子育て支援の充実はかる

道志村学童保育所施設完成



道志村学童保育所どうしつ
こがついに完成し、3月30日
(木)に竣工式が行われまし
た。

当日は天気に恵まれ、来賓
の方々をはじめ学童保育所入
所児童、学童指導員を含む関
係者約50名が出席し挙式され
ました。

式典では、学童施設の完成
や関係者の方々に対し、学童
保育所入所児童が感謝の言葉
を述べました。

新年度からは、村立小・中
学校一体型校舎とともに、ぬ
くもりや空間の広がりを感じ
る心地よい環境が確保された
新学童施設で、道志村の子ど
もたちを安心、安全に見守る
ことができます。今後も、道
志ならではの子育て支援に取
り組んでまいりますので、皆
様方の一層のご支援とご協力
をお願い申し上げます。

《事業費内訳》

設計監理業務委託料	2,916,000円
建設工事費	28,566,000円
合計	31,482,000円

《財源内訳》

子ども・子育て支援整備交付金(国庫補助金)	8,321,000円
山梨県児童厚生施設整備費補助金(県補助金)	8,321,000円
過疎対策事業費	14,800,000円
一般財源	40,000円
合計	31,482,000円

忍野村体育施設と道志村観光施設の相互利用に関する協定が締結！

4月11日（火）に忍野村役場村長室において、天野多喜雄忍野村長と長田富也道志村長が「忍野村体育施設と道志村観光施設の相互利用に関する協定書」の調印を行いました。

この協定により道志村民は、忍野村フィットネスセンターを、忍野村民は道志の湯を相互に村民料金で利用できるようになります。

是非ご自身の体力づくりや健康管理にお役立てください。

また、忍野村とは昨年3月に「広域避難に関する協定」を結んでおり、今回の協定で両村の結びつきをより深めることが出来ました。



忍野フィットネスセンターってどんなところ？

【施設のご案内】

トレーニングルーム

最新式のトレーニングシステムを導入し、個別プログラムの提供を受けることが出来ます。また、指導員が常駐しトレーニングマシンの使い方やアドバイス等が受けられます。

スタジオ

各種運動教室が開催されます。また、ラウンドフィットネスや無料プログラム等どなたでも参加可能です。

サウナ

テレビを見ながらサウナが利用できます。

多目的スペース

トレーニング後やサウナ後の休憩場所として、また、コミュニケーションの場所として利用できます。

多目的スペース（2F）

ボルダリングを設置しており、子供から大人まで幅広く利用できます。

リラクゼーションルーム

マッサージチェアを設置しており、ゆったりくつろげる空間です。

【利用時間】

平日 9:00～22:00（最終入場 21:00）

土日祝日 8:00～21:00（最終入場 20:00）

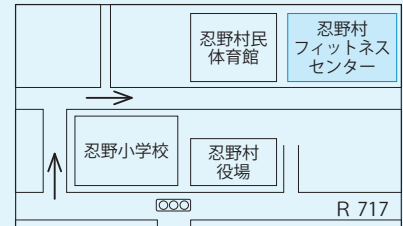
【休館日】

毎月第3木曜日（祝日の場合は翌平日）

年末（12月29日～12月31日）

【所在地】

山梨県南都留郡
忍野村忍草
1660-42



【TEL】0555-84-2222

【URL】<http://www.oshino-fc.com>

【利用料金】

	村外	村内	村外回数券	村内回数券
一般	400円	300円	4,000円	3,000円
小・中・高	200円	100円	2,000円	1,000円
高齢者 (65歳以上)	200円	100円	2,000円	1,000円

※初回利用時に運転免許証や保険証など道志村の村民であることが確認できるものを必ず持参してください。

忍野村フィットネスセンター体験ツアーを開催します！

1人で初めての所に行くのは不安ですよね。下記の日程で体験ツアーを開催しますので、

みんなで一緒に行ってみましょう！そして、健康的な身体をつくりましょう！

開催日：5月9日（火）13時出発（17時頃帰宅予定） 5月19日（金）18時出発（22時頃帰宅予定）

条件：下記の条件に該当する方が対象となります。

①道志村民で20歳以上の方 ②忍野村フィットネスセンターを初めて利用する方

持ち物：運動着・運動靴・タオル・飲み物・利用料・本人確認書類

申し込み：役場住民健康課（☎52-2113）に申し込みください。（開催日2日前まで）

新消防団長に

山口時彦氏



任期満了に伴う消防団役員改選で、全消防団員からの推薦により、第30代道志村消防団長に山口時彦氏が任命されました。

2年間の任期を満了した北浦晋前団長を始めとする前役員の皆様お疲れ様でした。今後とも指導よろしくお願ひします。



平成29年度道志村消防団新役員は次のとおりです。

団 長	山口 時彦
副 団 長	池谷 昌久
副 団 長	山口 義弘
副 団 長	渡辺 茂
副団長(旗手)	池谷 和也
第1分団長	佐藤 光美
第2分団長	菅谷 勝己
第3分団長	佐藤 隆光
第4分団長	山口 進
第5分団長	池谷 修一
第6分団長	水越 一光

●新消防委員紹介

平成29年4月1日から2年間の任期により、新しい消防委員が任命されました。今後は消防行政の発展に寄与されることが期待されています。平成29年度新消防委員は次のとおりです。

消防委員	佐藤 剛直 (川村地区)
消防委員	佐藤 恒男 (川原畑地区)
消防委員	佐藤 昭雄 (天室指地区)

道志村消防団応援の店の募集について

「消防団応援の店」制度とは、地域防災の中核として活躍している消防団員を、地域ぐるみで応援し、消防団員の確保及び加入促進を図るため、本制度にご賛同いただいた事業所や店舗等の協力によって、消防団員を対象に、割引等のサービスを提供していただく制度です。

村では、「消防団応援の店」制度に賛同・ご協力頂ける事業所を募集しています。

詳しくは総務課（☎ 52-2111）までお問い合わせください。

- 申請方法 役場HPより、申請様式をダウンロードしてください。（道志村 消防団応援の店 で検索）
- サービス例 購入金額の〇〇%割引・ワンドリンク無料・大盛り無料・ポイント〇〇倍 など

行政相談員に

山口米一氏



平成29年5月1日付けで神地地区の山口米一さんが、平成28年度に引き続き、総務大臣から道志村担当の行政相談員に委嘱されました。行政相談員の仕事は、国の行政全般について、国民の苦情や意見・要望などを受け付け、その苦情の解決や要望を実現するために、公正・中立の立場から関係行政機関に必要な斡旋を行い、行政の制度及び運営の改善を図ることです。お気軽にご相談ください。

●定例行政相談所開設日

毎月第3水曜日10時～12時
やまゆりセンター

※6・10月はみなもと体験館で実施予定。

道志村役場 職員配置状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)


G L = グループリーダー



村民のみなさまの問い合わせに、より迅速な対応が出来るよう直通電話をご利用ください。

小中学校 教職員紹介

道志小学校

- | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 船川千草
栄養教諭 | 古川靖士
5年担任 | 奥脇大介
6年担任 | 石井園美
4年担任 | 木崎綾
2組担任 | 前地雄介
3組担任 | 佐々木健二
2組3組担当 | 橋本真樹
IT担当 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 高橋元子
1年担任 | 菅谷由美
2年担任 | 杉本典子
3年担任 | 藤巻豪
校長 | 桐山賢一
教頭 | 佐藤龍文
教務主任 | 花上良美
養護教諭 | 佐藤都子
事務職員 |



道志中学校



- | | | | | | | |
|---|--|---|---|---|---|---|
|  |  |  |  |  |  |  |
| 小澤友里佳
事務職員 | 宮下奈々
1年副担任 | 深沢百恵
3年担任 | アリョーソン・ジョンソン
ALT | 佐野遥香
2年担任 | 米山徹
1年担任 | 中山明憲
2年副担任 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 小宮さゆり
養護教諭 | 武井武
3年主任 | 佐藤米克
教務主任 | 輿石信
校長 | 深澤勉
教頭 | 上杉弥生
1年主任 | 名取明子
2年主任 |

道志小学校

着任職員

(前任校)

校長 藤巻 豪
教諭 古川 靖士
教諭 木崎 綾
教諭 前地 雄介
栄養教諭 船川 千草
教諭 船川 千草

上野原町立上野原小学校
富士河口湖町立船津小学校
西桂町立西桂小学校
新採用

道志村立道志中学校
村採用

離任職員

(新任校等)

校長 名取 広行
教諭 佐藤 大輔
教諭 渡邊由里菜
教諭 天野絵里子
教諭 長谷川仁義

南アルプス市教育委員会
都留市立禾生第一小学校
鳴沢村立鳴沢小学校
富士吉田市立明見小学校
退職

道志中学校

着任職員

(前任校)

校長 輿石 信
教頭 深澤 勉
教諭 武井 武
教諭 米山 徹
教諭 佐野 遥香
教諭 中山 明憲

甲斐市立竜王北中学校
甲府市立南中学校
西桂町立西桂中学校
身延町立身延中学校
笛吹市立一宮中学校
西桂町立西桂中学校

離任職員

(新任校等)

校長 佐藤 文泰
教頭 渡邊 幸栄
教諭 小俣 正典
教諭 渡邊 真五
教諭 一瀬 祐輔
栄養教諭 船川 千草

退職
山中湖村立東小学校
都留市立都留第一中学校
河口湖南中組合立河口湖南中学校
道志村立道志小学校

道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員のご紹介

現在進行中の「道志村総合戦略事業」をより良く進めていくため、次の方に総合戦略推進委員として、事業内容の評価を行っていただいています。

早速、平成 27 年度実施しました地方創生先行型交付金を利用した事業について、次のとおり外部評価をいただきましたのでご報告いたします。

役職	氏名	役割	所属
会長	佐藤和彦	議会	村議会
副会長	加藤修央	産業	(株)加藤電器製作所
委員	出羽和平	議会	村議会
〃	温井浩徳	行政	横浜市水道局
〃	渡辺正行	金融	都留信用組合
〃	坂田和久	メディア	サンニチ YBS グループ
〃	山口昇子	一般	
〃	水越真里	一般	
〃	佐藤光男	学識経験者	観光協会
〃	松野谷寿隆	学識経験者	商工会指導員

事業名	事業実績	評価	今後の方針
観光促進事業	パンフレット、DVD 等の作成	パンフレットも工夫が凝らされ良い内容だった	成果品を活かし、交流人口の増加を促す
創業支援事業	創業者 0 件	短期間で成果が得られる事業でないため、地道な取組必要	商工会等と協力しながら新たな起業を促す
結婚相談事業	婚活事業等	成果が出ているため継続すべき	今後も実施する
子育て支援事業	盆踊り大会に併せて交流事業実施	思い出作りの機会は重要	「ふるさと」の記憶が残るようなものを継続する

平成 28 年度プレミアム付き商品券事業報告について

地域経済の活性化を目的に昨年 7 月～ 12 月末の期間実施しましたプレミアム付き商品券による消費喚起効果は、利用者アンケートの結果次のとおりでした。

総額	普段の買い物を商品券で購入	商品券購入がきっかけで商品券で購入	商品券での支払いに併せて支出した現金
13,000,000 円	11,830,000 円	1,118,000 円	52,000 円

プレミアム付き商品券であらたに促された消費額 **1,170,000 円**

平成 28 年度は一昨年の消費喚起効果額 4,095,000 円を下回る結果となりました。また、その後参加事業主のみなさんと意見交換会を実施し、ご出席いただいた事業主の方からは、概ね好評をいただきましたが、消費喚起効果の結果も踏まえ、事業の役割を終えたと判断し、平成 29 年度プレミアム付き商品券事業は実施いたしませんので、本年度もご期待いただいていたみなさまには、どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

Uターン・Iターンで移住定住される方に朗報です！

移住定住に係る経済的負担を軽減するため、「移住定住奨励助成金」および「通勤支援補助金」の制度を設けました。

●移住定住奨励助成金

対象者	平成 29 年 4 月 1 日以降転入した満 40 歳未満の世帯主の方
助成金額	50,000 円 (中学生までのお子さんと同居の場合、子供 1 人につき 10,000 円を加算)
申請方法	転入日から 6 月以内に下記の必要書類を持参提出
必要書類	①交付申請書 ②世帯員全員の住民票の写し ③世帯員全員の納税証明書 (1 月 1 日時点で村に住所がない場合、前住所地での納税証明書)
申請先	役場ふるさと創生推進室

●移住者通勤支援補助金

対象者	平成 29 年 1 月 1 日以降転入した満 40 歳未満の村外通勤をしている方 (月 10 日以上勤務)
補助金額	5,000 円/月 (4 月～9 月を前期、10 月～3 月を後期として一括交付)
申請方法	前期、後期の各期間終了後 20 日以内に下記の必要書類を下持参提出
必要書類	①交付申請書 ②住民票の写し ③納税証明書 (1 月 1 日時点で村に住所がない場合、前住所地での納税証明書) ④勤務証明書 (勤務実態が証明できる書類)
申請先	役場ふるさと創生推進室

詳しくは役場ふるさと創生推進室まで ☎ 52-2114

退職された方、または
現在就職していない方へ

国保加入の届け出を忘れていませんか？

職場の健康保険の被保険者・被扶養者でない人は、国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。就職していない人は、国保加入の届け出を忘れて未保険になっていませんか？
下記のチャートでどの医療保険に加入しなければならないか確かめてみましょう。

【スタート！】

あなたの医療保険は？

会社などを退職した
または就職を
していない

退職した会社
の健康保険に
引続き加入
している

いいえ

家族の
健康保険の
被扶養者に
なっている

いいえ

・就職していない
・アルバイトやフリーターで
職場の健康保険に
加入していない
・自営業を営んでいる

はい

はい

はい

【問い合わせ】

住民健康課 (☎ 52-2113)

届出の必要はありません

道志村国保への届け出が必要です

春の全国交通安全運動に伴い街頭指導を行いました

4月6日（木）～15日（土）までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されました。

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

大月警察署管内での昨年の交通事故発生件数は、全体で200件発生しており、その中でも7月は25件と1年を通して多く、夕方5時前後の発生が特に目立ちます。また、前方不注意が82件、安全不確認が71件と多発しているため早目のライト点灯、安全運転を心がけましょう。



道の駅での呼びかけ

4月8日、道の駅どうしにて大月警察署・道志駐在所と共に大月交通安全協会道志支部が自動車・二輪車の運転手を対象に交通安全を呼び掛けました。

第9回道志村トレイルレース

5月14日（日）7:00～17:00 皆様の応援・ご協力をお願いします

この大会は、地域振興事業の一つとして、多くの方に道志村へお越しいただき、豊かな自然を感じ・触れる機会として全国から約1100名の参加者で開催します。

本大会を充実したものとするために、皆様の応援・ご協力をお願いいたします。

☆選手応援・徐行通行☆ ※ご協力をお願いします

【7:00～7:30】 村民グラウンド～国道413（中学校入口）～やぐら沢林道区間

【10:00～14:30】 三ヶ瀬林道～体験農園～鳥ノ胸山登山口区間

【12:00～17:00】 室久保林道～道志の湯～村民グラウンド区間

☆大会会場応援駐車場☆

屋内プール・福祉センター駐車場へ駐車してください。皆様の応援をお待ちしております。

※谷相側からの出入りにご協力をお願いします。

【大会ホームページ】 <http://www.k-y-trail.com/doushi> 【問い合わせ】 観光協会（☎52-1414）

くらしの情報 〈村から〉

非課税の方でも住民税の申告を！

総務課

☎52-2111

次の方は、非課税でも申告が必要になります。

1. 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料の減額・免除の申請をする場合。
2. 所得額の記載がある非課税証明書の発行が必要な場合。（例：児童手当、その他各種助成金等の手続き、勤務先などへの扶養親族の届出、入国管理局の審査など）

※申告をされる方は、印鑑・身分が証明できるもの・給与所得がある方は、源泉徴収票または給与明細など収入金額のわかるもの・所得控除の内容を確認できるものをお持ちになって総務課窓口までお越しください。

村内一斉清掃・一斉消毒のお知らせ みんなでごみゼロ大作戦

産業振興課
☎ 52-2114

毎年恒例の村内一斉清掃と消防団による一斉消毒を行います。
より快適な環境で生活できますよう、地域の皆さんのご協力をお願いいたします。

日 時 5月28日(日) 8時より

場 所 各自治会地内

実施内容 国道・県道・農道・河川・水路などの清掃
ごみステーションの清掃
その他地域がきれいになるような活動であればなんでも！



※ごみの処理方法

清掃で出たごみは、国道沿い(ゴミステーション付近)にごみの種類ごとに分けて置いてください。
午後から回収業者が回収いたします。

※注意事項

- ・家庭の粗大ゴミは出さないでください(粗大ゴミ収集は7、11月予定)
- ・刈った草等を勝手に人の土地に捨てないでください
- ・当日利用するゴミ袋は、一斉清掃でのみ利用できます
(通常ゴミとしてゴミステーションへは出さないでください)

*この事業は道志水源基金及び道志村漁業協同組合の助成を受けて実施しています。

今年の「狂犬病予防注射」はお済みですか？

住民健康課
☎ 52-2113

4月10日(月)に各地区を訪問し、集合注射を実施しましたが、当日受けることができなかった方につきましては、個別に予防接種を受けていただきます。

年1回の狂犬病予防注射は、法律により義務付けられていますので、必ず予防注射を受けるようにしてください。また、個別に予防注射を受けた際は、動物病院で発行される狂犬病予防注射済証、または領収証等を持参し、住民健康課までお越し下さい。注射済票を交付いたします。(交付手数料として、1件当たり550円必要です)

動物病院等で既に注射が済んでいる方、病気などによる予防接種の猶予の指示の出ている方、犬の死亡等の理由により既に飼っていない場合は必ず住民健康課までご連絡下さい。

- ◎犬を飼っている方には3つの義務があります。
 - ①お住まいの市町村に飼い犬登録をすること。
 - ②飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること。
 - ③飼い犬に、鑑札と狂犬病予防注射済票を着けること。



6月1日は人権擁護委員の日です

住民健康課
☎ 52-2113

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として活動を行っています。また、これにちなみ、全国一斉特設人権相談所を開設します。

あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか。相談は無料で、秘密は守られます。

○特設人権相談所開設日

日時 6月1日（木）10時～12時

場所 やまゆりセンター

※人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けて、地域の皆さんの人権が尊重されるように活動している民間人です。

※その他、広報誌による各種人権の啓発や告知端末による啓発、懸垂幕や幟旗の掲示など人権意識の高揚を図ります。



道志村自主防災組織設立支援補助金等の申請について

総務課
☎ 52-2111

平成29年度から自主防災組織設立支援補助金等制度を設立しました。本補助金は、自主防災組織を設立し、自主的に避難訓練などの防災活動を行う組織に対して、補助金を交付します。補助金の申請を希望する組織は、必要な書類を総務課まで提出ください。

(1) 自主防災組織設立支援補助金

定義	自主防災組織の登録時に、組織の管理及び設立に資する経費として交付する補助金をいう。
補助金額	補助金の交付額は、1組織につき5万円を補助限度額とし、1組織につき1回限りの交付とする。

(2) 自主防災組織運営支援補助金

定義	自主防災組織が組織の運営及び防災活動（防災訓練・防災資機材の整備）に資する経費として交付する補助金をいう。
補助金額	補助金の交付額は、1組織につき各年度5万円を補助限度額とし、各自主防災組織に対して最大で5年間交付するものとする。

(3) 自主防災組織活動拠点整備補助金

定義	自主防災組織が活動のために使用する施設の整備に資する経費として交付する補助金をいう。
補助金額	補助金の交付額は、1組織につき250万円を補助限度額とし、1組織につき1回限りの交付とする。（審査後、予算措置可能な年度で交付を行う）

○申請方法 役場HPより申請様式をダウンロードしてください。（道志村 自主防災組織 補助金 で検索）

○自主防災組織とは？

自主防災組織とは、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて結成された組織であり、村内の自治会（2以上の自治会で設立されたものも含む。）を基本単位として組織されたものをいいます。

○自主防災組織の役割

日頃から地域内の安全対策や住民への防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施など災害に対する備えを行い、また、実際に災害が発生した際には、初期消火活動、被災者の救出、避難所の運営といった活動を行うなど、非常に重要な役割を担っています。



くらしの情報 〈その他〉

●夏の「きこえ」と「ことば」の相談会のお知らせ

くろう学校「きこえ」とことばの相談支援センター」

お子さまの「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか。

少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員がご相談に応じます。

日時：7月9日(日)～7月11日

(火) 9時から17時まで

場所：県立くろう学校

(山梨市大野1009)

対象：0歳児から大学生まで

相談内容：①「きこえ」と「ことば」に関する悩みの相談／②「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかわり方について(育児相談)／③「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまの生活や学習について(教育相談)

／④聴力測定／⑤補聴器相談

申し込み：事前に電話かFAXで日時を予約してください。(締め切りは7月5日(水) 15時まで)

問い合わせ：くろう学校「きこえ」とことばの相談支援センター」

☎ 0553-22-1378

FAX 0553-22-6419

☆費用は一切かかりません。

☆完全個別予約制で秘密は厳守します。

☆この相談会は、くろう学校入学とは

関係ありません。

●歩行中の交通事故防止のために反射材を身につけましょう！

反射材には、再帰性反射という性質を持つ素材が用いられており、どの方向から光が当たっても、元の光源方向に反射するように光学的な工夫が施されています。

歩行者が反射材を着用していると車のライトの光が当たり、光源である車に向かって光を反射するため、ドライバーは、遠くからでもその存在を確認できます。

夜間、暗い服装で歩行する場合、ドライバーは、約26mまで接近しないと歩行者を発見することができません。一方、明るい服装の場合には約38m手前、反射材を着用していると約120m手前で歩行者を発見できると言われています。

路面の状況にもよりますが、時速

50キロで走行している車が急ブレーキをかけて止まるまでの距離は約32mなので、暗い服装の歩行者を発見して急ブレーキをかけても間に合いません。

反射材を身につけることによってドライバーはより遠方から歩行者を発見することが可能になります。

身を守るために、反射材を身につけましょう！

*反射材を身につけていたとしても絶対に安全とは言えません。道路を横断するときには、左右の安全をよく確かめることが大切です。

問い合わせ：県交通政策課

☎ 055-223-1353

FAX 055-223-1335

●5月は自動車税の納期です

自動車税は、毎年4月1日午前0時時点で、運輸支局に登録されている自動車の所有者(割賦販売の場合は使用者)に対して課税される県税です。(軽自動車は、市町村税として、別途、課税されます)

5月上旬頃に皆様のお手元に届く納税通知書により、5月31日(水)

までに納めてください。

また、自動車税は銀行や郵便局などの金融機関、県税事務所のほか、下記のコンビニエンスストアでは、全国どこからでも納付できます。

「平日や日中は忙しくて銀行に行けない」という方は、是非ご利用ください。

・納期限：5月31日(水)

・納付できる場所：金融機関(銀行や郵便局など)、コンビニエンスストア(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、MMK設置店(オギノの県内店舗など)、サークルK、サンクス、ミニストップなど)、県税事務所、自動車税センター

※納付可能なコンビニチェーンの一覧は、お手元に届く納税通知書でご確認ください。

・納付方法、納税通知書の紛失など自動車税についての問い合わせ：山梨県自動車税センター

☎ 055-262-4662

FAX 055-263-2421

●「山梨県認知症コールセンター」をご利用ください

くらしの情報 〈その他〉

・もの忘れがひどくなってきた、

もしかして認知症？

・介護はどうしたらいいの

・相談できる医療機関を紹介してほしい

・利用できる介護保険サービスについて聞きたい

こんな時は相談してください。保健師などの専門職や認知症介護経験者が、電話をとおし認知症の方ご本人や介護されているご家族のさまざまな悩みをお聴きします。

☎ 055-222-7711

～にんちしよう、なやまないでい

い

・相談日：毎週月曜日～金曜日

13時～17時（年末年始、祝日除く）

※相談は無料です

・相談員：月・水曜日 認知症高齢者の介護経験者／火・木・金曜日 保健師・看護師など

●山火事の予防を徹底しまし

よう

冬から春先にかけては、山火事が多発する時期です。山梨県内でも毎年のように、この時期に山火事が発

生しています。

山火事の原因の多くが「タバコの投げ捨て」、「たき火」、「火入れ」など人為的な火の不始末によるものです。

また、山火事は、時には周辺の家などを巻き込む大きな災害を招くこともあります。

山火事から県民の貴重な財産を守るため、是非、次のことを守ってください。

・喫煙後のタバコは確実に消し、

その場で捨てず持ち帰ること。

・強風時や乾燥時には、たき火、

火入れをしないこと。

・枯れ草等のある火災が起りやすい場所や山林の付近でのたき火は

避けること。

・たき火をする際には、その場から

離れず、完全に消火すること。

・火入れを行うときは、市町村長の

許可を必ず受けること。

・問い合わせ：県森林整備課

☎ 055-223-1644

FAX 055-223-1678

●「山梨U・インターン就職フ

エア」の開催について

県では、U・インターン就職を希望

する、平成30年3月新規大学等卒業予定者及び一般求職者の県内就職と県内企業の人材確保を支援するため「山梨U・インターン就職フェア」を開催します。

日時：5月13日（土）13時30分～16時30分（受付は13時～）

場所：池袋サンシャインシティ

文化会館2F展示ホールD1②

（東京都豊島区東池袋3-1-1）

・参加対象者：平成30年3月新規大

学等卒業予定者及び一般求職者

※大学等：大学院、大学、短大、

専修学校、高等技術専門学校など

・参加予定企業：県内に事業所・支

店があり（予定を含む）、開催日時

点において県内を就業地とする有

効な求人票が管轄のハローワーク

に受理されている企業

・内容：①求人企業による企業説明等

②各種相談コーナーの設置

・参加方法：申し込みは不要です。

・参加費用：無料

・問い合わせ：県労政雇用課

（やまなし暮らし支援センター）

☎ 03-6273-4306

FAX 03-6273-4307

5月のつぼみっくぐり

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましよう。

◆問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

◎乳幼児期からよい食事で健康づくり！
離乳食作りを学びましょう！

日時 5月11日（木）10時～14時

場所 学童保育所「どうしっこ」

講師 栄養士 長田文江

内容 「離乳食・幼児の食事作り」

*調理実習をし、具体的な方法を習得しましょう。また、当日いきいき健康村どうし健診をお受けになる方は、託児をします。ので連絡ください！

◎親子の絆を強め、
自然な運動発達を促します！

日時 5月25日（木）10時～12時

場所 学童保育所「どうしっこ」

講師 運動士 石倉秀子

内容 ベビー・キッズ・ママさんピクス

*村内の皆さんで楽しく身体を動かしながら交流しましょう。

5月の「歌の会」

ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎日程

8日（月）、9日（火）、12日（金）、17日（水）、18日（木）、20日（土）、22日（月）、

23日（火）、26日（金）、31日（水）

※14時～15時まで実施しています

場所：福祉センター
問い合わせ：住民健康課 ☎ 52-2113

風薫る五月となりました。とはいっても、この原稿を書いている時点では、通勤途中の都留の桜は散り始め、診療所付近は八～九分咲きです。この便りが届く頃には、鮮やかに散って、一気に新緑が目には痛いくらいになっていることでしょう。控えめな華やかさ、散り際の儂さ・・・桜、日本、いいですね～。

前回も「五月病」について少しだけ触れました。年度変わりのバタバタが過ぎ、それぞれがそれぞれの環境に慣れてきた頃、蓄積していたストレスが色々な形で噴出しやすい時期です。ゴールデンウィークがお休みの人、書き入れ時の人、あるいは暦の上での休日は関係ない人など、それぞれの事情があるかと思えます（医科診療所は都合により5月6日の土曜日にも休診です。ご迷惑をお掛けして申し訳ございません）。弛緩あってこそその緊張です。時間の使い方は十人十色、休める時は心も体もしっかり休めて、自分自身を労わってあげて下さい。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	5月の予定
	5/1	5/2 午前：胃カメラ	5/3 憲法記念日	5/4 みどりの日	5/5 こどもの日	5/6 休診	
5/7	5/8	5/9 午前：胃カメラ	5/10	5/11	5/12	5/13 休診	
5/14	5/15	5/16 午前：胃カメラ	5/17	5/18 午前中のみ診療	5/19	5/20 午前中のみ診療	
5/21	5/22	5/23 午前：胃カメラ	5/24	5/25	5/26	5/27 休診	
5/28	5/29	5/30 午前：胃カメラ	5/31				



歯科診療所より 診療日 月・火・水・金/木・土（午前のみ） 休診日 日・祝日



4 月初めに雪が降った後、一気に暖かくなり、畑の準備や蜂のお世話をする毎日がやってきました。冬眠から覚めた動物や虫と同じく、作業をすることが心地よい季節になり、力強くなった日差しに背中を押されながら、畑の準備をしています。今年度は、横浜に向けて、野菜作りに努力したいと思っています。（抱井昌史）



みるべえ〜

地域おこし協力隊

48

どうも七瀧です。気温も暖かい日が増えて畑で作業をしていても気持ちが良いです。最近では畑の準備と作物の苗作りで忙しくしていますが、とうもろこしやにんにくの収穫の季節が来るともっと忙しくなるので、しっかり頑張っていきたいと思っています。（七瀧佳至）



志村でも桜があちこちで咲き始め、暖かく過ごしやすしいシーズンになりました。観光協会横の斜面の畑に、メークイン、キタアカリ、男爵の計3種類のじゃがいもを植え付けました。じゃがいもを栽培するのは初めてなので、どんな風に成長していくのかすごく楽しみです。まずは土の中からちゃんと芽が出てきてくれるのを祈っております。（鳥澤拓太）



■母親学級が開催されました！！

4月11・20・28日の3日間、今年度の出産予定者7名を対象に母親学級が開催されました。11日は妊娠中の食生活についての学びと調理実習、20日はマタニティ・ビクス、28日は分娩の経過と安心して分娩するための準備について各々の講師を中心に学びました。村内の妊婦さんたちが顔を合わせ、楽しく交流することが出来ました。



我が子に会えるのを楽しみにしています

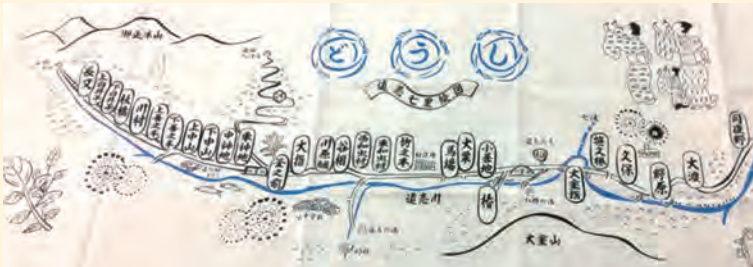


ダシのとり方、根菜野菜の調理を学びました



気持ちのいい汗をかきました

■道志村オリジナル日本手ぬぐい作りしました



この手ぬぐいで道志をアピール！

道志村をPRするため、元地域おこし協力隊の千々輪岳史さんに「道志音頭」をモチーフにデザインしていただき、オリジナル日本手ぬぐいを1,000枚作成しました。

道志村へ人を呼び込むため、主に移住相談でのノベルティとして活用する予定です。

■道志水源林 100年記念樹ヨコハマヒザクラが咲きました

平成28年は、横浜市が道志村に水源林を取得してから100年経った記念の年でした。その年の7月に行われた道志水源林100年記念式典において、林文字横浜市長、長田富也道志村長並びに両市村の議員が植樹したヨコハマヒザクラが咲きました。

ヒザクラはソメイヨシノよりも色が濃く、上品な花を咲かせます。

両市村の絆の象徴として、たくさんの人の目を楽しませてくれました。来年も楽しみです。



キレイに咲きました

■ふれあいサロンを実施しました！

「元気で楽しく生き生き」を目的に4月24日(月)やまゆりセンターで実施し総勢130人の参加がありました。渡邊ますみさんから介護予防指導がありました。季節の歌を合唱し、ボール渡し・手指の運動など家でも出来る運動に挑戦しました。参加者で炭坑節を踊る場面もありました。昼食は地産地消をテーマに栄養バランスのよいお弁当をいただきました。

午後は、道志村駐在所面高さんより高齢者詐欺予防の話、浜ちゃん体操の発表と脳神経に刺激を与えるシナプソロジー、大正琴、日本舞踊、カラオケ、田舎はるみさんの歌謡ショーなどで盛り上がりました。道志村歯科診療所水越医師より虫歯予防の話のあと、ギターを弾きながら歌の披露がありその才能に驚きました。心身ともに刺激を受け、楽しい時間が過ごせたようです。

社協役員・民生委員・ふれあいサロンボランティアのみなさまのご協力があって大成功のうち終了いたしました。次回は9月の予定です。多くの方の参加をお待ちしております。



内容盛りだくさんで楽しみました

よろしくお願ひします

道志村の皆様、はじめまして。

甲府警察署から今回の異動で道志駐在所勤務となりました、おもだかこうすけ面高輝輔と申します。

妻が出産を控えており、現在単身赴任中となります。

初めての駐在所勤務や道志村での生活と慣れないことばかりで皆様にはご迷惑をお掛けすることもあるかもしれませんが、皆様が平穏に暮らせるように尽力するのが私の使命でありますので、一生懸命頑張ります。

どうぞよろしくお願ひします。



わが家のアイドル

渡辺 紗英ちゃん(上中山)
 平成28年5月20日生
 父 純さん 母 江利子さん



パパだーいすき♡
 (つてこととしておいて笑...父)
 パチパチパチパチ♪

慶 弔

お誕生おめでとう (出生)

ご結婚おめでとう(ご結婚) (婚姻)

お悔やみ申し上げます (死亡)

馬場 坂本 暖空くん 届出人 坂本 雅央	西和出村 天野 織瑚ちゃん 届出人 天野 慎貴	下善之木 杉本 尚樹さん 富士吉田市 渡邊 希望さん	東神地 山口 あさのさん 94歳	下善之木 池谷 哲子さん 93歳 (3月届出)
-------------------------	----------------------------	-------------------------------	---------------------	-------------------------------

学校だより

道志小学校

道志小学校 新校舎での生活がスタート

3月25日に新校舎竣工式が行われ、4月6日より、新校舎での生活がスタートしました。入学式では、7名のびかびかの新生が道志小学校の仲間に加りました。全校69名の児童が、すぐ隣で生活している中学生と協力しながら小中学校一体型校舎での活動に、全力で取り組んでいきます。今年は、小中合同体育祭も計画されており、小学校と中学校が協力し、成長し合う、全く新しい一年間になりそうです。



交通安全教室

4月11日には、低学年と高学年との二部構成で、交通安全教室が行われました。

低学年は、新校舎の多目的ホールで、道路を歩くときの注意点について学習しました。さちかぜ号が来校し、手品や腹話術のケンちゃんを楽しみながら、わかりやすく教えていただきました。

高学年は体育館で、大月警察署の方に、安全な自転車の乗り方を教えていただきました。ビデオ映像を見せていただき、自転車に乗るときの注意点や、自転車の点検の仕方を学習しました。

全校のみんなが、警察の方に教えていただいたことをしっかりと身につけて、安全な一年間を過ごしていきます。



1年生初めての給食

4月12日は、1年生にとって初めての給食の日でした。1年生の入学を祝い、エビフライやお赤飯などの特別メニューを用意していただきました。給食の盛りつけは、6年生のお兄さんやお姉さんが手伝ってくれました。今後も、慣れるまでは、6年生に手伝ってもらいながら、給食の準備を身につけていきます。この日は、栄養教諭の船川先生から、給食についていろいろと教えてもらう時間もありました。1年生は、初めての給食をとっても楽しく、おいしくいただくことができました。

